

令和7年第6回

農 業 委 員 会 総 会 議 事 録

- ・ 開催日 令和7年6月30日
- ・ 会 場 深谷市役所大会議室

深谷市農業委員会

深 谷 市 農 業 委 員 会 総 会 日 程

令和7年6月30日(月)

午後2時

深谷市役所本庁舎3階 大会議室

1. 開 会

2. 議 長 選 出

3. 議事録署名委員の指名

4. 議 事

- 1) 報告第 26 号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 2) 報告第 27 号 農地法第3条の3第1項の規定による届出に対する専決処分について
- 3) 報告第 28 号 農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出に対する専決処分について
- 4) 報告第 29 号 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出に対する専決処分について
- 5) 報告第 30 号 引き続き農業経営を行っている旨の証明書の発行について
- 6) 議案第 34 号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 7) 議案第 35 号 農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について
- 8) 議案第 36 号 農地法第5条第1項の規定による許可後の計画変更申請承認について
- 9) 議案第 37 号 農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について
- 10) 議案第 38 号 農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見について

5. 閉 会

深谷市農業委員会会議録

招集期日	令和7年6月30日			開会場所	深谷市役所大会議室	
開閉の日時	開 会	令和7年6月30日(月) 午後2時				
	閉 会	令和7年6月30日(月) 午後2時30分				
議長	会長 福島 明					
委 員 出 席 状 況						
議席番号	氏 名	出欠	議席番号	氏 名	出欠	
1	大澤 正	出	21	安藤 已喜夫	出	
2	荻野 信義	出	22	栗田 宣雄	出	
3	矢神 勝彦	出	23	田村 恵司	出	
4	小林 郁子	出	24	福島 明	出	
5	木村 かつ江	出	1	小内 忠	出	
6	柴崎 信幸	出	2	森田 亨	出	
7	石川 野理子	出	3	堀口 廣	出	
8	大須賀 節子	出	4	武井 清一郎	出	
9	富田 千恵子	出	5	条原 健治	出	
10	須藤 浩一	出	6	橋本 繁穂	出	
11	松嶋 多喜男	欠	7	高野 政明	出	
12	新井 美津子	出	8	澁澤 正明	出	
13	高田 次郎	出	9	望月 勇	出	
14	加藤 延宏	出	10	梁瀬 和彦	出	
15	持田 一吉	出	11	久保 喜信	出	
16	大澤 慶三	出	12	黒澤 清	出	
17	馬場 實	出	13	吉田 裕治	出	
18	須藤 一男	出	14	馬場 詔二	出	
19	蛭川 一郎	出	15	吉野 勝男	出	
20	福地 伸夫	出	16	笹井 孝	出	
説 明 者	事務局長	中島 隆				
	事務局次長	亀山 光昌				
	局長補佐	笠原 正史				
	農地係長	関根 克己				
	主査	磯貝 益生				
	主任	田嶋 晃				
	主任	小川 武尊				
参 与	農業振興課 係長	福島 芳宏				

会 議 件 名		て ん 末	
会 議 進 行 状 況	開会	事務局長	それでは、令和7年第6回深谷市農業委員会総会を開会いたします。
	委員の出欠席報告	事務局長	はじめに、本日の委員の出欠状況をご報告いたします。 農業委員24名中、23名の出席ですので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会が成立しておりますことをご報告いたします。また、農地利用最適化推進委員は、16名全員の出席となっておりますことを合わせてご報告いたします。
	議長の選出	事務局長	次に議長の選出を行います。 深谷市農業委員会総会会議規則第3条に、会長が議長となる旨、規定されておりますので、ここからは福島会長にお願いしたいと思います。
	議事録署名人の指名	議 長	それでは、議長を務めさせていただきます。 本日は大変お忙しい中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。 まず最初に、議事録署名委員の指名を行います。議席番号4番 小林 郁子委員、議席番号5番 木村 かつ江委員、以上2名を指名いたします。よろしくお願いいたします。
	報告事項について	議 長	それでは総会日程にしたがいまして、順次進めさせていただきます。 最初に、報告第26号から第30号でございますが、深谷市農業委員会事務専決規程により、専決処分を行っていることから、事務局からの説明については省略させていただきます。 なお、報告第27号の「農地法第3条の3第1項の規定による届出に対する専決処分」については、一部あっせんの希望があるため、地元の農業委員、農地利用最適化推進委員におかれましては、お借りしていただける方をご存じでしたら、事務局までお知らせ願います。
	議案第34号 「農地法第3条の規定による許可申請について」	議 長	次に、議案書の23ページ、議案第34号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。 事務局より説明を求めます。
		事務局	はい、それでは、議案書23ページ、議案第34号「農地法第3条の規定による許可申請について」事務局より説明いたします。 【議案第34号について概要を説明】
		事務局	「農地法第3条の規定による許可申請について」の説明は以上です。 ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
		議 長	それでは本議案について審議いたします。 この件に関し、質疑はございますか。 (委員より「質疑なし」との声)

会 議 件 名		て ん 末	
会		議 長	質疑が無いようですので、これにて質疑を終結し、採決いたします。本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手を求めます。 (挙手全員)
		議 長	挙手全員と認め、本件については、原案のとおり決することといたします。
議	議案第35号 「農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について」	議 長	次に、議案書の27ページ、議案第35号「農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について」を議題とします。 事務局より説明を求めます。
進		事務局	事務局よりご説明させていただきます。 議案書27ページ及び別添の総会議案資料の3ページを併せてご確認ください。 議案第35号「農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について」であります。 【議案第35号について概要を説明】
		事務局	農地法第4条の許可申請承認につきましては以上3件です。 ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
		議 長	それでは、本議案について審議いたします。 この件に関し、質疑はございますか。 (委員より「質疑なし」との声)
		議 長	質疑が無いようですので、これにて質疑を終結し、採決いたします。本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手を求めます。 (挙手全員)
		議 長	挙手全員と認め、本件については、原案のとおり決することといたします。
行			
状	議案第36号 「農地法第5条第1項の規定による許可後の計画変更申請承認について」	議 長	次に、議案書の29ページ、議案第36号「農地法第5条第1項の規定による許可後の計画変更申請承認について」を議題とします。 事務局より説明を求めます。
		事務局	事務局よりご説明申し上げます。 議案書29ページをご覧ください。 議案第36号「農地法第5条第1項の規定による許可後の計画変更申請承認について」であります。 【議案第36号について概要を説明】
		事務局	農地法第5条第1項の規定による許可後の計画変更申請承認につきましては以上です。 ご審議の程、お願い申し上げます。
況			

会 議 件 名		て ん 末	
会 議		議 長	それでは、本議案について審議いたします。 この件に関し、質疑はございますか。 (委員より「質疑なし」との声)
		議 長	質疑が無いようですので、これにて質疑を終結し、採決いたします。本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手を求めます。 (挙手全員)
		議 長	挙手全員と認め、本件については、原案のとおり決することといたします。
進 行	議案第37号 「農地法第5条第1項の 規定による許可申請承認 について」	議 長	次に、議案書の31ページ、議案第37号「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について」を議題とします。 事務局より説明を求めます。
		事務局	事務局よりご説明申し上げます。 議案書31ページ及び別添総会議案資料5ページと併せてご確認ください。
			【議案第37号について概要を説明】
		事務局	農地法5条の許可申請承認につきましては以上15件です。 ご審議のほどよろしくお願いいたします。
		議 長	それでは、本議案について審議いたします。 この件に関し、質疑はございますか。 (委員より「質疑なし」との声)
		議 長	質疑が無いようですので、これにて質疑を終結し、採決いたします。本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手を求めます。 (挙手全員)
		議 長	挙手全員と認め、本件については、原案のとおり決することといたします。
状 況	議案第38号 「農用地利用集積等 促進計画(案)に対する 意見について」	議 長	次に、議案書の39ページ、議案第38号「農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見について」を議題とします。農業振興課より説明を求めます。
		農業振興課	議案書39ページ議案第38号「農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見について」農業振興課より説明させていただきます。 【議案第38号について概要を説明】 以上、説明とさせていただきます。 ご審議のほどよろしくお願いいたします。

会 議 件 名		て ん 末	
会 議 進 行 状 況		議 長	次に、16番から27番 及び29番から31番について、審議いたします。〇〇委員の一時退室を求めます。 (〇〇委員 退室)
		議 長	それでは、16番から27番及び29番から31番の審議を行います。この件に関し質疑はございますか。 (委員より「質疑なし」との声)
		議 長	質疑がないようですので、これにて質疑を終結し、採決いたします。本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手を求めます。 (挙手全員)
		議 長	挙手全員と認め、本件については、原案のとおり決することといたします。〇〇委員、入室してください。 (〇〇委員 入室)
		議 長	それでは、最後になりますが、それ以外の案件について一括で審議を行います。質疑はございますか。 (委員より「質疑なし」との声)
		議 長	質疑がないようですので、これにて質疑を終結し、採決いたします。本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手を求めます。 (挙手全員)
		議 長	挙手全員と認め、本件については、原案のとおり決することといたします。 以上をもちまして、本委員会に上程されました議案に関する審議は全て終了いたしました。 これにて、議長職を解かせていただきます。 ご協力ありがとうございました。
	閉会	事務局長	福島会長ありがとうございました。 以上をもちまして、令和7年第6回深谷市農業委員会総会を閉会いたします。

上記、会議のてん末を記載し、相違ないことを記するため、ここに署名する。

令和7年6月30日

議 長 福島 明

署名委員 小林 郁子

署名委員 木村 かつ江